

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092900085
法人名	社会福祉法人 長生会
事業所名	グループホームあずま野
所在地	〒838-0141 福岡県小郡市小郡東野2482-2 Tel 0942-42-6612
自己評価作成日	平成29年7月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者がゆっくりと過せるような空間作りを心掛けています。ホーム内には、季節を感じて頂ける様な壁飾りや花等を飾り、昭和の雰囲気を残した空間になっています。職員も入居者様が落ち着いて過して頂けるように心掛けています。床は二重貼りで転倒時の骨折のリスクを軽減できるようにしています。他にも併設の小規模多機能との、一体的な運営により地域社会に根差した施設を目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

多様な福祉事業を展開する歴史ある社会福祉法人を母体とし、小規模多機能型居宅介護事業所や地域交流センターが併設されている。どこか懐かしい昭和の雰囲気が演出された居住空間は、随所にこだわりを感じる印象的な生活環境となっており、運営推進会議や地域交流、職員育成、災害対策等、法人としてのスケールメリットも発揮しながら、地域の中での存在を高めている。敷地内の地蔵様へのお参りや、散歩の途中で公民館に立寄りベンチで休憩しながら花々を眺めたり、調理の際には包丁を持ち野菜を切ってもらったりと、何気ない日常の中で理念の具現化に取り組んでいる。家族や医療との連携も重ねており、豊かな生活環境と関係性を活かし、本人本位に基づく関わりを大切にしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年9月20日	評価結果確定日	平成30年2月9日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の意義を踏まえた理念となっています。理念はホーム内に掲示し、いつでも見れるようにしています。又、朝礼時には、全員で唱和しています。	地域密着型サービスとして独自の運営理念及び介護理念を掲げ、目に付きやすい場所への掲示や朝礼時の唱和を通じて、共有を図っている。また、理念に基づき、職員個々が個人目標を掲げ、人事考課と連動させる等、実践に結び付ける取り組みがある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、東野地区の公民館で生き生きサロンが開催されており、入居者様と職員で出来る限り参加し、地域の皆様と交流を図っています。他にも、近くの公園まで散歩に出掛け、公園に来てある地域の方々との日常的に交流を図っています。	近隣の公民館で開催される生き生きサロンに参加し、小学校運動会参加時には利用者の方々のための席も設けられている。夏祭り等、地域・事業所、それぞれの行事には相互に参加があり、日常的に散歩に出れば、近所の方より声をかけて頂くことも多い。地域交流センターが併設されており、地域のサークル活動の場ともなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での生き生きサロンへの参加や運営推進会議を通し、グループホームでの様子をお伝えしていく事で認知症の人への理解を深めて頂ける様になっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を開催し、サービスの状況や評価への取り組みを報告し、地域の方々の参加者の中から色々な意見を頂くようにしています。	同法人小規模多機能型事業所との合同開催となり、利用者、家族、地域役員、民生・児童委員、老人クラブ会長、公民館長、行政担当者等、多彩なメンバー構成にて、2ヶ月に1回開催されている。利用者の状況や現状の報告、質疑応答が主な内容である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて、市役所職員、区長、民生委員の方達に、事業所の実情・サービスの取り組みを伝え、意見を聞き協力関係を築くようにしています。	運営推進会議には、市役所担当者や公民館長の出席を得ている。また、市主催の研修や事業者の会合に参加し、その中で情報交換や質問されることも多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていません。勉強会を行い、身体拘束について学ぶ機会を作っています。	身体拘束やリスクマネジメントに関する研修を、年間計画の中に複数回位置付け、家族とも共有認識を図りながら、個別の適切なケアの実践に結び付けるべく取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	長生会での虐待に関する研修会へ参加し、虐待に関する知識を得る機会を作っています。その後、研修へ参加できない人へホーム内の勉強会を通して、学ぶ機会を作っています。入居者様へ敬意を持って介護ができるような意識付けや虐待が起きないような穏やかな環境作りをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月の勉強会で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を作っています。現在、制度を利用されている方はいませんが、今後、必要な時に制度が活用できるようにしています。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、定期的に研修会を実施している。状況に応じて、関係機関や法人内専門職との連携を図り、必要性の検討を行う体制にある。入居時には制度説明するとともに、パンフレットを事業所内に設置している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書・重要事項説明書等の説明をしっかりと行い、理解、納得をして頂いた上で契約して頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置・家族会の開催やご家族の面会時に、入居者様の現在の状況の報告等を行い、ご家族からのお話を聞く機会を設け、意見を出して頂ける様にしています。	運営推進会議や家族会(年2回)、また、日常的に家族の来訪する機会も多く、意見や要望の収集に努めている。月に1回、書面にて生活の報告を家族に写真付きで送付し、情報共有に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、ホームに時々来られて、職員の意見を聞く機会を設けてあります。又、管理者は、毎月のミーティングの時や日常の業務中でも意見や提案を聞いています。	月例ミーティングでは、事前に議題や意見を共有し、意見を表出しやすいよう工夫している。また、行事や個別ケアに関して、自由に記載できるボードも活用している。活発な意見交換が行われ、風通しの良い職場環境づくりに配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、各職員個人で仕事に対する目標を立てて頂き、その目標に対しての自己評価後、管理者が評価し、その内容について面談をしています。その面談で本人が納得した結果を本部へ提出するシステムです。頑張った分評価されるようになっていきます。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に当たり年齢・性別等で採用の対象から外す事はなく、生き活きと働く意欲を持った方を採用しています。又、事業所で働く職員に対しても十分能力が発揮出来る様に配慮しています。	定年後の再雇用制度や、産休・育休の取得、家族状況に応じた勤務形態の配慮等、働きやすい職場環境の整備に努めている。外部研修参加や資格取得に向けたサポート体制もあり職員個々のスキルアップを支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年、内部研修を行って取り組んでいます。又、日頃から人権を尊重した介護が出来ているか職員同士で研鑽しています。	人権や倫理・法令遵守、高齢者虐待防止関連法、プライバシー保護、認知症ケア等の研修実施を通じて、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加してもらう機会を作っています。その研修内容を、ミーティングで発表して頂いています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外で交流の場を設け、意見交換を通して、サービスの質の向上に取り組んでいます。他にも併設している小規模多機能が同じ敷地内にあるので、交流する機会も多くあります。日頃から行き来しており、交流を通じてサービスの向上を目指しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様に、安心して頂ける様な雰囲気作りを行い、本人様が困っていること、不安なこと、要望等に出来るだけ耳を傾け、意に添えるような関係作りを行っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困ったことや不安がないか、要望はないか等、職員の方からお尋ねして何でも言い易いような声掛けを行い、安心してお任せして頂ける様な雰囲気作りをしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在、その方にとって必要としている支援を見極めて、一番ベストな支援を提供出来る様に努めています。必要があれば、法人内の他の事業所のサービスも含めた対応に心掛けています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を人生の先輩として、尊敬の念を持って対応するように職員全員努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会を開催し、ご家族やご入居者、職員でご入居者の日頃の様子をDVDで見る機会を作り、日頃の支援の様子を見て頂き、安心して頂いています。又、面会時に日頃の様子をお伝えし、意見があれば言って頂いて、ご本人を共に支えていけるような関係を作っています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が、いつ面会に来てもいいようにしています。又、外出や外泊も自由にして頂くようにしています。	家族や知人の方の来訪や共に外出する機会も多い。自宅へ帰ることやなじみの場所に買い物に行くなどの支援がある。音楽(ピアノ等)が好きな方の居室には、i-Podがセットされ、日常的に楽しめる様支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の意思を尊重しながら、レクや行事などでの交流を図って頂き、入居者様同士支え合い共に生活出来る様に支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、関係を断つことなく、いつでも相談に乗れるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様に、本人様のやりたい事等伺う事もありますが、日頃の何気ない会話の中から本人様のやりたい事等、職員が察して思いを叶えられるように支援しています。本人様が意思を伝えられないような方には、ご家族に尋ねたりして、出来るだけ本人本位に行えるようにしています。	インテーク時や日常の関わりの中で、思いを引き出せるようアプローチを行い、困難な場合は、家族や知人の方より聴き取りを行い、思いや意向の把握に努めている。	生活歴や馴染みの関係性、ライフスタイル等、職員個々が持つ情報の集約や新たな情報収集の視点を確保しながら、表出の困難な方へのアプローチや職員の気づきにつなげていくことを期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテーク時に、本人様のこれまでの暮らしやサービスの利用、生活環境等伺い、職員全員で把握出来る様に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定、その時の体調尋ねや顔色等を観察する事で健康管理に努めています。又、生活記録をしっかりと記録する事で1日の過ごし方を把握するように努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、実施と評価を記録し、郵送でご本人の状態をご家族に知らせています。ケアプラン作成時は、ご本人やご家族に意見を聞き、意見に沿うようにしています。	毎月のモニタリング・評価を家族に送付し、情報共有を図っている。カンファレンスや随時ミーティングにおいて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行い、現状に即した介護計画作成に努めている。ケアの実践においては、それぞれの個別性に寄り添ったケアがなされている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録・生活チェックシートに詳細に入居者様の様子を記録し、様子がわかるようにしています。他にも、申し送りノートに入居者様に関する情報を記入し、職員全員で情報を共有できるようし、実践しています。又、介護計画の見直しにも活用できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会の時に、ご家族の意見を聞き、ご要望に対応できるようにしています。又、同じ敷地内にある小規模多機能と連携し、柔軟な支援やサービスに対応出来る様にしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の生き生きサロン、夏祭り等への参加や傾聴ボランティアの来訪により、地域との交流を図り、入居者様が地域の方と触れ合う時間を作り、楽しい時間を過ごせる様に支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との繋がりは大切にしています。定期受診は、ご本人とご家族の外出機会の確保を目的として、ご家族にお願いしています。受診対応が困難な方には、協力医療機関(24時間往診可能)の紹介をしています。	入居契約時に、かかりつけ医について確認し、家族と医師との情報共有や外出の機会確保を目的として、家族対応を基本としている。24時間対応可能な協力医による訪問診療体制もあり、適切な医療を受けられるよう支援している。状態変化時や必要に応じて、担当医より家族への説明がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常の入居者様の健康状態・身体状況等、適切に伝えるようにしています。又、申し送り帳を利用し、看護職へ適切に情報が伝わるようにし、必要があれば受診や看護を受けられるような体制を整えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、病院関係者と早く連絡を取り合い、情報を得るようにしています。退院の目途が付いた場合には、病院関係者と連携を図り、情報を得て、早期の退院に向けて動いています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化時のホームの方針は、契約時に説明しています。入居後、その時の状況に応じて、本人様や家族様の希望を優先した選択肢で、その時を迎えられる体制を整えています。	重度化した場合や終末期のあり方について、事業所としての方針を明文化し、入居時より説明及び意向確認を行っている。状況の変化に伴い、家族や担当医、訪問看護事業所等との連携を重ね、方針の共有に努めている。これまでに看取りの実績もあり、家族の宿泊にも対応している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に適切に対応できるようにマニュアルを準備し、すべての職員が対応出来る様に備えています。実践力を身につける為に、一般救急法指導を受ける事を考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主訓練と消防署立会の避難誘導訓練を計画しています。又、近隣の方にも協力を呼びかけています。緊急連絡系統図や火災・地震・水害緊急時体制図を準備しています。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議の活用や、法人本部との連携等、協力的体制づくりに努めている。カセットコンロや飲料水・レトルト食品等の備蓄品も用意している。火災・風水害・地震対応マニュアルを整備し、昼夜を想定した避難方法や対応図が作成されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への尊敬の念を持ち、これまで生きて来られた人生を大切に、入居者様の人格を尊重した支援を行っています。又、プライバシーや誇りにも気を配り、入居者様を傷つけない様に支援しています。	居室環境の整備や生活リズムの尊重、居場所の確保等、個別の支援に努めている。排泄ケアや入浴時の声かけや対応には特に留意し、自尊心や羞恥心、プライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の入居者様への支援の中で、本人様の気持ちを大切に、入居者様主体の支援が出来る様に、気持ちや、やりたい事等を伺って、自己決定できるように働きかけていきます。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れはありますが、入居者様一人一人のペースに合わせて支援をしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、身だしなみの整えやお化粧をして頂き、服は本人様が着たい服を着て頂くようにしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が考えた献立を、ホームで入居者様にお手伝い頂きながら、食事作りをしています。他にも、月に1度お楽しみ献立やおやつ作りとして、入居者様主体で料理やおやつを作って頂いています。	事業所にて調理され、包丁を持ち野菜を切ってもらったり、配膳や後片付け等、個別の希望や力に合わせた役割づくりの場面がある。法人として献立会議もあり、嗜好やバランスへの配慮、週に1回はパン食を用意する等、食の楽しみを重視している。全体で山賊鍋に出かけたり、誕生日の個別支援等、外食の機会も確保されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を記録し入居者様の摂取量がすぐわかるようにしています。摂取量が少ない時には、足りない量を補って頂くような支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが自力で出来る方は、声掛けを行い、介助が必要な方は、一人一人にあった支援をしています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握して、必要な方には声掛けにてトイレでの排泄を促すようにしています。又、トイレの訴えがあった場合は、トイレへ誘導しています。	トイレでの排泄を基本とし、パターンや習慣、サイン等、個別の状況に応じた支援に努めている。適度な運動や水分摂取、特定保健用食品・乳酸菌飲料の摂取等、便秘予防にも配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表でチェックし、便秘気味の方には、水分を多く摂取して頂く事や乳酸菌が含まれる水分を摂取して頂くようにしています。又、毎日の運動で便秘予防に取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後より週3回のペースで、入浴して頂いています。本人様が希望される場合は、毎日入られてもよいようにしています。	毎日入浴を準備し、週に3回程度の入浴を基本として、希望や体調、状況等に合わせて柔軟な対応に努めている。希望があれば毎日の対応や夜間帯(夕方)の要望にも対応可能である。時には入浴剤を用い、温泉気分を楽しむ機会もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜は休みたい時間に休んで頂くようにしています。居室の明るさの調整や空調の調整を行って、安心して休んで頂ける様にしています。又、日頃から本人様が休息したい時には、いつでも休息して頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の服薬の目的や副作用、用法は個人ファイルに綴じています。処方内容が変更になった場合は、申し送り帳で申し送りをしています。服薬支援時は、誤薬を防ぐ為に、二人確認にて服用して頂いています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	男性の入居者様には、野菜の水やりやメダカのエサやり等をして頂き、女性入居者様には、調理や洗濯物干しの手伝いをして頂き、役割を持って張り合いや喜びのある日々を過ごせる様に支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期には、近所の公園やお地藏様までゆっくりと歩いて、散歩に出掛け、気分転換を図っています。散歩の途中では、近所の方達から声を掛けて頂くこともあり、地域の方達との交流に繋がっています。	平素より、個別の状態にあわせて屋外での散歩が取り組まれている。敷地内にある地藏様にお参りなど自然に外出できるようになっている。併設される小規模多機能型事業所の行事に参加したり、散歩の途中で近隣の公民館の椅子で休憩し、花を眺める等、日常的な外出支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で持っている方もおられる為、買い物を希望される場合には、買い物支援をしています。支払いは、自立で出来る方にはして頂いています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の希望があれば、その都度、電話を掛けて頂いたり、手紙を出して頂いたりしています。入居者様へ手紙が来た場合は手渡ししています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昭和の雰囲気や懐かしさを感じて頂き、生活間や季節感を採り入れた居心地の良い空間作りをしています。	落ち着いた木部の色調に和紙柄や畳柄をあわせ、タイル張りの洗面台、スタンドグラス、照明器具や調度品等、どこか懐かしい昭和レトロの雰囲気で統一されている。各所にソファやベンチが配され、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。床面は重ね張りとなっており、転倒時のリスク軽減にもつながっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やフロアの共有スペースでも1人でゆっくりと過して頂ける居場所を作ったり、気の合う仲間同士で話ができる空間作りを心掛けています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みのある家具や装飾品を使用して頂いて、居室は自由にレイアウトして頂き、気持ちよく過して頂けるようにしています。	居室は畳風の床材や洗面台が設けられ、馴染みの家具や仏壇が持ち込まれている。音楽を楽しむためのiPodが持ち込まれていたり、観葉植物の水やりを日課とされている居室等、個性ある空間づくりに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺りは、至る所に設置してあり、入居者様は安全に移動することができ、自立した生活を送れる様に工夫をしています。又、歩行中の転倒の骨折の危険を軽減できるように、床は二重貼りとなっています。		